

錦三ガス放出事故 責任者ら書類送検

愛知県警 業過致死傷疑い

名古屋市中区錦三のホテル名古屋ガーデンパレスの地下立体駐車場では、現場で昨年十二月、消火用の二酸化炭素のガスが放出され、改修工事中の作業員玉田謙さん(当時50)が死亡した事故で、愛知県警は十六日、業務上過失致死傷の疑いで、工事を請け負った会社の現責任者の男性会社員(三〇)と岐阜市(四二)と当時の上司だった元社員の男性(四七)の名古屋市南区(四七)を書類送検した。ともに容疑を認めている。

書類送検容疑では、現場責任者の男性は昨年十二月二十二日午前九時五十分ごろ、誤操作防止の機能などを把握しないうまま改修工事に従事し、二酸化炭素を放出させるためのボタンを誤って押し、玉田さんを二酸化炭素中毒で死亡させ、作業中の男性二人に転倒などによるけがをさせたことされる。

上司だった男性は現場責任者の男性に対し、誤操作



名古屋市中区錦三のホテル名古屋ガーデンパレス(奥中央)から昨年12月22日、名古屋市中区錦3で事故があったス(奥中央)から搬送される負傷者(昨年12月22日、名古屋市中区錦3で)

安全な窒素型普及進まず

の防止に必要な指導を怠ったとされる。最も高い部分で作業していた。現場責任者の男性は駐車場で火気を使う作業をするとの連絡を受け、火気によってガスが自動で放出されなかったか確認しようと、放出装置を覆っているふたを開けたところ、注意を促すサイレンが鳴った。男性はこのサイレンの音などに動揺し、誤って作動ボタンを押したとみられる。

二酸化炭素を使った消火設備を巡る死亡事故は今年に入り東京都内でも相次いでいる。中毒を引き起こす

消火設備 名古屋に800カ所 二酸化炭素型 8割

可能性が比較的低い窒素を多用した設備もあるが、設置上の課題などから普及は進んでいない。事故の背景には誤噴射を防ぐ装置の未活用や誤操作などもあり、国や識者は安全確保の徹底を呼び掛ける。

一月に東京・新橋で、四月に新宿で、地下駐車場工事中に消火設備の誤作動が発生し、作業員計六人が二酸化炭素中毒で死亡した。不活性ガスを充満させる消火設備は全国で導入が進み、名古屋市内には約八百カ所ある。うち八割は二酸化炭素型で、窒素を使うタイプは二割にとどまる。名古屋消防局の担当者は「窒素型は、固体で保管できる二酸化炭素型よりもボンベの数が多くなる。設置に広い場所が必要で費用もかさむ」と説明する。

一方、こうした消火設備には誤操作、誤作動があってもガスが噴射されない「閉止弁」が備えられている場合が多いが、名古屋、新宿の現場では使われておらず、新橋の設備には機能そのものがなかった。

総務省消防庁は四月、全国の自治体に、工事の際の消防設備士などの立ち会いと、閉止弁設置など安全対策を徹底するよう通知を出した。消防設備に詳しい豊橋技術科学大の中村祐二教授は「(名古屋、東京の)事故はいずれも人為的、初歩的ミスが原因で、工事者と施設管理者に情報共有の意識が欠けている。定期的な講習会など、設備の構造を周知する機会を増やすのが有効だ」と話している。